

報道関係者各位

2024年8月19日

JPロジスティクス株式会社

国土交通省 近畿運輸局による行政処分について

今般、貨物自動車運送事業法第22条の2の規定違反により、2024年7月9日付で、国土交通省 近畿運輸局より行政処分を受けましたのでご報告いたします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、弊社では、再発防止策として以下の取り組みを行ってまいります。

1 事案概要

2023年8月、弊社三木小野支店において、複数の運転手が、なりすましによりアルコール検査を回避する不正が発生し、2024年3月7日および同月21日に近畿運輸局による監査を受けた結果、「2 違反および処分の概要」の項目において法令違反があったとして、処分を受けたものです。

2 違反および処分の概要

- 点呼が不適切に実施されていた：文書警告
- 運転者に対する指導および監督が不適切であった：文書警告
- 運行管理者に対する指導および監督が不適切であった：車両使用停止（10日車）

3 再発防止策

(1) アルコール検査体制の強化・整備

以下の取り組みを行うことにより、今後のアルコール検査に対する不正事案の発生を防止いたします。

- アルコール検査の意義および重要性の再教育の徹底
- アルコール検査時の運行管理者の立会いの徹底
- アルコール検査機器のカメラ設置位置の確認
- 電子点呼システムの導入

(2) 内部統制・コンプライアンス態勢の強化

今回このような事案を発生させたことは、これまでの内部統制・コンプライアンス態勢に対する弊社の取り組みが不十分であったと考えており、今後、以下の施策により、コンプライアンス事案の再発防止を図ってまいります。

① 組織改正の実施

本社内に「コンプライアンス部」を新設いたしました。併せて、コンプライアンス担当役員を指名の上、本社・支社・支店にコンプライアンス責任者を置き、全社的に内部統制・コンプライアンス態勢を強化いたしました。

また、コンプライアンス業務に精通した人材の外部からの採用を促進し、コンプライアンス業務に従事する要員の強化を図りました。

② 報告体制の強化

内部通報制度の拡充を含め、コンプライアンスに関する事案発生時に支社・本社へ広範かつ迅速に報告できる体制を整備いたしました。

③ コンプライアンス・プログラムの実施

弊社としてのコンプライアンス・プログラムを更新・拡充いたしました。年度を通じたプログラムの実施により、全社員へのコンプライアンス意識の浸透を図ってまいります。

④ コンプライアンス研修の実施

各支店の管理者、運行管理者、ドライバーなどに対して定期的にコンプライアンス研修を実施してまいります。

⑤ 総点検の実施と特別重点対策支店制度の新設

全支店における運行管理に関する総点検を実施し、課題の抽出を行った上で、改善を進めることとします。また、点検結果に基づき、特別重点対策支店を指定する制度を新設、改善項目を設定した上で、本社・支社による定期的な訪問監査を実施し、改善状況の確認や職場環境に問題がないかを随時把握してまいります。

以上

[報道関係の方のお問い合わせ先]

JP ロジスティクス株式会社 人事・総務部

電話 : 06-7167-8700